

事業名	産業廃棄物処理対策費		調査番号	59
細事業名	多量排出事業者排出抑制推進事業費	財務コード	125406	
担当部課室	森林環境 部 環境整備 課 産業廃棄物 担当 (内線)	6462		

事業の概要			
実施期間	始期 H16 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
目的	だれ(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	多量排出事業者(産業廃棄物の発生量が500t以上、特別管理産業廃棄物の発生量が50t以上の事業者)を中心とする産業廃棄物排出事業者	自主的に産業廃棄物の発生抑制・適正処理を行う意識が高まっている	産業廃棄物の減量化
内容	産業廃棄物の発生抑制・適正処理に積極的に取り組む意思のある排出事業者等を「排出抑制取組事業者」と位置づけ、県ホームページ上で取組事業者名等の公表を行う。 取組結果若しくは取組状況が優良であると認定した事業者については、「トライ産業スリム認定事業者」として県ホームページ上で掲載し、企業のイメージアップに資することで事業者を支援する。 また、廃棄物抑制の取組に対し専門家などの派遣希望のある事業者には、廃棄物排出抑制アドバイザーの派遣を行う。		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)									
区分	指標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
活動指標	排出抑制推進事業参加事業者数(単位:社)	目標	67	77	78	88	68	72	76
		実績(見込)	67	68	62	63	59	72	
		達成率	100.0	88.3	79.5	71.6	86.8		
		達成区分	b	b	c	c	b		
成果指標	多量排出事業者の産廃排出量の目標及び実績値(単位:千t) *減量を目標としているため、達成率は、目標を実績で割る	目標	1,117	1,120	1,132	1,105	1,155	1,125	1,125
		実績(見込)	1,240	1,220	1,210	1,216	1,221	1,221	
		達成率	90.1	91.8	93.6	90.9	94.6		
		達成区分	b	b	b	b	b		
決算(予算) 単位:千円		34	34	34	35	35	142	0	

事業の評価(平成27年度の業績評価)		
活動指標	b	-
成果指標	b	産業廃棄物の発生量は景気動向に大きく左右されるものの達成率は向上傾向にあり、事業者の産業廃棄物の発生抑制への意識は上がっている。

・「活動指標、成果指標の達成率」から事業の活動量、成果に係る一次評価の考え方を記載すること。
 ・指標がない場合や指標を補足する必要がある場合には、指標によらない成果を用いて記載すること。

見直しの必要性(平成29年度に向けた改善等の考え方)	
判定 <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性がある程度認められる <input type="checkbox"/> 必要性が低い 説明 <input checked="" type="checkbox"/> 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される <input type="checkbox"/> 事業の拡大や充実を求める意見・要望が増えている <input type="checkbox"/> 法令等により、県が実施することが義務づけられている <input type="checkbox"/> 県が実施しないと、県民生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で困難である。 <input checked="" type="checkbox"/> その他(本県の中長期的な産業廃棄物の適正処理の1つの課題)	説明 本県では産業廃棄物の最終処分をほとんどを他県に依存しているため、産業廃棄物の排出抑制と適正処理が課題である。産業廃棄物の適正処理に係る中長期的な施策を通じ、産業廃棄物の排出抑制と適正処理の取組を推進していくためには、県が継続して関与していく必要がある。
	有効性(成果向上) 判定 <input type="checkbox"/> 大幅な成果向上が可能 <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上が可能 <input type="checkbox"/> 成果向上は余り望めない 説明 成果指標からみると意図した成果はほぼあげているが、多量排出事業者全体(約200社)からみると、参加事業者は多くない。多くの排出事業者の参加を確保することにより、発生抑制、適正処理の効果期待できる。
見直しの余地 判定 <input type="checkbox"/> 見直す余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がある程度ある <input type="checkbox"/> 見直す余地がない 説明 <input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある <input checked="" type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト削減を検討する余地がある <input type="checkbox"/> その他()	説明 より多くの排出事業者の参加を促すため、新たなインセンティブの付与や廃棄物処理について気軽に相談できる体制を整えるなど、事業内容の見直しの余地がある。
	見直しの必要性 有 産業廃棄物の発生抑制、適正処理には排出事業者の意識向上が必要不可欠であるが、本事業への参加者数は、産業廃棄物全体の排出量の約7割を占める多量排出事業者のうち、3割程度の約60社に止まっている。本県では事業活動の活性化に伴い、今後、産業廃棄物の排出量の増加が見込まれるため、より多くの排出事業者の参加が得られるよう、事業内容の見直しの検討を行う。

見直しの方向(平成29年度当初予算等での対応状況)	
他事業と統合	説明 本年度、県の産業廃棄物の適正処理の推進に係る中長期的な方向性を示す「産業廃棄物適正処理推進ビジョン」を策定し、新たに総合的な施策の展開を予定している中で、同ビジョンにおける4つの柱のうち「排出事業者の意識改革と取り組みの促進」に本事業を位置づけ、事業者にメリットとなる見直しを行い、施策の更なる推進を図る。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。